

令和6年度第3回整備管理者【選任前】研修開催のご案内

【本研修について】

本研修は整備管理者の資格を定めた道路運送車両法施行規則第31条の4第1号にある

「整備管理者選任前研修」です。

この研修は、整備管理者の資格を得るための研修です。

既に整備管理者となっている方が受講する整備管理者【選任後】研修ではありません。

【研修実施年月日、場所】

開催日	場所	講習時間	対象者業種
令和7年 1月21日（火）	高知運輸支局 大津庁舎（2階会議室） （高知市大津乙1879番地1）	受付時間 9:00～9:30 開始時間 9:30～12:00	◎整備管理者に選任予定 の方（全業種）
令和7年 1月21日（火）		受付時間 13:00～13:30 開始時間 13:30～16:00	◎整備管理者に選任予定 の方（全業種）

※駐車台数が限られていますので可能な限り、乗り合わせや公共交通機関の利用をお願いします

【研修内容】

- ① 整備管理者の役割
- ② 自動車の点検整備（日常点検・法定点検）の内容
- ③ 路上車両故障等の発生状況とその防止対策
- ④ 車両管理上必要な関係法令
- ⑤ 車両管理の内容
- ⑥ 運転者等に対する指導教育（方法と実務）
- ⑦ 整備や事故防止対策に関する行政情報等の提供
- ⑧ 研修の習熟度測定

【お申し込みについて】

・本年度の研修は、**完全予約制**とさせていただきます。

受講希望者は下記の「研修予約システム」にて必要項目を入力の上、令和7年1月14日(火)までにお申し込みください**(必着)**。

なお、定員になりしだい申込みを終了しますのでご承知おきください。

○研修予約システムHP：<https://seminar-reservation.jp/seminar>

予約方法については四国運輸局HPに掲載している「研修予約システムの概要」をご覧ください。

[研修予約システムのおおまかな手順]

研修種別を整備管理者研修（選任前）と指定、受講支局を高知運輸支局で検索→

- ┌ 高知運輸支局 令和6年度第3回整備管理者選任前研修（1月21日午前）
 - └ 高知運輸支局 令和6年度第3回整備管理者選任前研修（1月21日午後）が表示される→
- 希望するいずれかの日程を選択し、申込又は一括申込

なお、一般社団法人高知県バス協会、高知県ハイヤー協会、高知県トラック協会、及び高知市ハイヤー協同組合、高知県レンタカー協会に所属の事業者様につきましては、各協会・組合へご確認の上お申し込みください。

※研修修了者には当日修了証明書を交付します。氏名・ふりがな・生年月日は修了証に明記されますので、必ず身分証明書と同じ字体で正確にご入力ください。外字等ある方は研修予約システムでの申し込み時、「外字の有無」欄に必ずチェックをお願いします。

チェックがない場合や異字体等で入力された氏名と異なる場合は、研修修了証明書の発行に数日～1週間程度お時間を頂戴いたします。再度高知運輸支局にご本人様が来庁していただく必要がありますのでご了承ください。

・会場の定員等で柔軟な受入が困難となるため、

令和7年1月14日までに必ずお申し込みください。

期日内であっても会場定員の都合から上限に達し次第、上限に達した日の受入を締め切らせて頂きます。ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

また、受付完了のご連絡は予約システムで入力したメールアドレスに送信されます。入力に誤りがないようにお気を付けてください。

空き状況を確認したい方は、研修予約システムで希望する時間帯を選択し確認してください。

その他、高知運輸支局 検査整備保安部門までお問い合わせください。

【研修について】

・万が一研修が延期または中止になる場合は四国運輸局のホームページへ掲載しますので、研修受講前に必ず確認をお願いします。

・当日発熱がある方、具合の悪い方については参加をご遠慮ください。また、研修会場の室温が一定でないことが想定されます。ご自身での体温調節をお願いいたします。

・研修会場の席に限りがありますので研修対象者以外の方の入室をご遠慮ください。

・研修中は携帯電話等をマナーモードにするなど音がでないようにしておいてください。緊急の連絡等で通話する場合は退室し、通話終了後速やかにお戻りください。

【当日持参品】

◎運転免許証等の身分証明書（受付時に氏名及び生年月日を確認します。）

◎印鑑（修了証明書の受領確認に使用します。）

◎筆記用具

※研修資料は当日に配布します。

整備管理者選任前研修の受講に際する費用は**無料**です

【対象者】

整備管理者として選任予定の者

※自動車整備士有資格者（特殊自動車整備士は除く。）を整備管理者として選任する場合、整備管理者選任前研修受講の必要はありません。

その他、過去に整備管理者選任前研修（本研修）を受講し修了されている方も再受講不要です。過去に受講した際の整備管理者選任前研修修了証明書を破損・汚損・亡失された方は、受講した運輸支局で再交付申請を行うことができますのでお問い合わせください。

研修に関するお問い合わせ

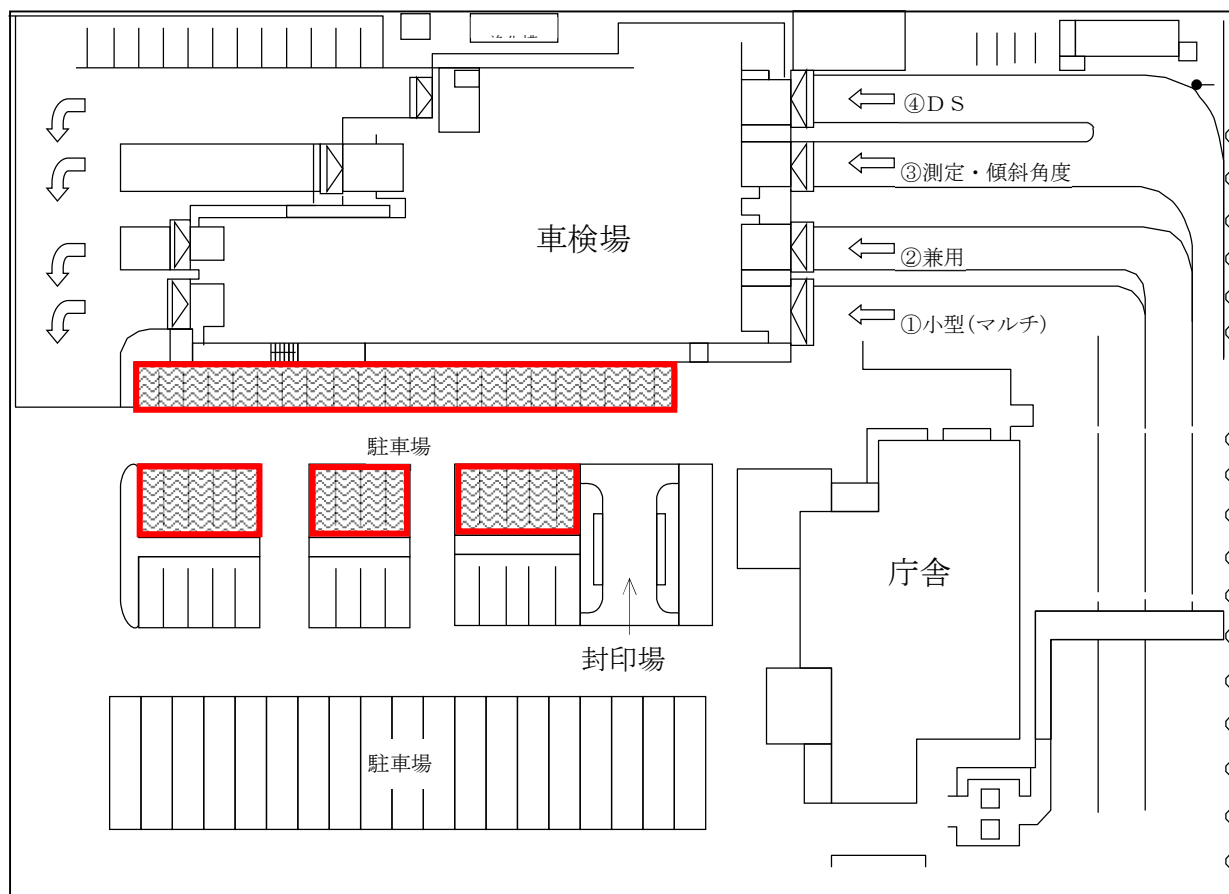
四国運輸局 高知運輸支局 検査整備保安部門


TEL : 088-866-7313

講習の際の駐車場のご案内



の範囲に駐車してください。



整備管理者選任前研修の受講者のみなさまにつきましては、

の範囲に駐車してください。

自動車整備振興会の近くに駐車を行ったり、整備振興会の検査場

に侵入されますと他のご利用者様に大変ご迷惑となりますので、

ご協力のほどよろしくお願いいたします。